

長建協発第500号
平成24年2月23日

会 員 各 位

社団法人 長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
〔 公 印 省 略 〕

平成24年春の全国交通安全運動の実施について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、長崎県交通安全推進県民協議会では、標記運動を平成24年4月6日（金）から4月15日（日）までの10日間、別添「実施要綱」のとおり実施することとなりました。

昨年、県内で発生した交通事故は、発生件数7,253件（前年同期比－48件）、死者数47人（前年同期比－5人）、負傷者数9,323人（前年同期比－160人）であり、いずれも前年を下回る結果となっております。

交通死亡事故の特徴をみますと、高齢者の死者数が27人で前年より2人減少しているが、全死者数の57.4%を占めているほか、飲酒運転による死者数が3人で昨年同期より2人減少、シートベルト非着用の死者が10人で、うち6人は着用していれば生存可能であったという調査結果となっております。

このような情勢を踏まえ、今回の運動は、

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

の4項目を重点として推進することとなっております。

つきましては、同協議会会長及び長崎県知事より別添のとおり協力依頼がまいりますので、地域や組織の実情に応じ、創意を凝らした計画等を策定し、県民総ぐるみの交通安全運動として積極的な広報啓発活動を推進していただきますようよろしくお願い申し上げます。

☆お問合せ先

長崎県県民生活部交通安全対策課 担当：黒崎

TEL 095-895-2341

FAX 095-895-2564